

会 議 録		令和 7 年 2 月 26 日 作成	令和10年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府舞鶴警察署協議会（令和 6 年度第 4 回）		
開催日	令和 7 年 2 月 20 日（木曜日）		
時 間	午後 4 時から午後 5 時 30 分までの間（90 分）		
場 所	京都府舞鶴警察署 東庁舎講堂		
出席者	宮本会長、吉岡副会長、土井副会長、伊庭委員、福本委員、笹田委員、桑村委員、 前田委員、矢野委員 （欠席 加藤委員、澤江委員） 計 9 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 11 人		
諮 問 事 項	令和 6 年の総括と令和 7 年の取組について （令和 6 年中の舞鶴市の犯罪情勢、交通事故発生状況について）		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 （1）令和 6 年中の舞鶴市の犯罪情勢について～生活安全課長 【警察】当署の直近10年間の刑法犯認知件数は減少傾向を示しており、コロナ禍で更に減少したものの令和 4 年を機に微増傾向にあった。しかし、令和 6 年は、前年の令和 5 年よりも減少することができ、コロナ禍前の令和元年と比べても減少させることができ、コロナという特異な社会情勢を除けば実質的には最も刑法犯を抑止できた 1 年であった。 なお、府内25警察署のうち、14警察署では前年対比が増加している状況からも当署は刑法犯を抑止できたといえる。 令和 6 年の当署の刑法犯認知件数は 277 件であり、前年対比－29 件と大きく減少することができ、増減率でいうと 10% 減少させることができている。 舞鶴市内で最も多い被害は、自転車盗の被害で件数は 78 件であり、前年対比－1 件とほぼ横ばいの状況である。次に多いのは万引きで 38 件、前年対比－1 件、そして、器物損壊が 21 件で前年対比－11 件である。 これら 3 罪種は舞鶴市内における被害の半分近くを占めている。その中でも自転車盗は 4 分の 1 以上を占めている状況であり、引き続き対策を取る必要がある。		

会 議
内 容

自転車盗の被害状況を分析すると、78件のうち、13件が施錠あり、65件が施錠なしで、約8割以上が無施錠の状態で被害に遭っている。発生場所では、J R東西舞鶴駅駐輪場の発生が多いが、自宅などでの無施錠の自転車が盗まれる被害も増加している。

こうした状況から、当署では昨年1年間、自転車の施錠の気運醸成に向けた取組を実施した。まず、管内の中学校美術部に依頼し、学生に自転車の施錠のイラストを制作してもらい、駅の交流センターに掲出、現在は最も多発する駅駐輪場に掲出している。

次に仕掛学を用いた駐輪場対策を実施することとした。これまでは鍵を掛けない被害者層に特化して、無施錠の自転車に「鍵を掛けましょう」等のタグを掛けるなどして施錠の推奨をアプローチしてきた。しかし、啓発の仕方によっては無施錠の自転車であることが目立ち、犯人に狙われやすいという側面があった。そこで、仕掛学を用い、「盗難防止検証中」というような文言を記載することで、犯人側が盗みにくくなる心理を利用する対策を講じた。これは、昨年7月時点で自転車盗の被害が46件（前年対比+15件）という増加に歯止めがかからない状況を踏まえて、J R西舞鶴駅駐輪場で試験実施、抑止効果が認められたことから全駅駐輪場で拡大実施したものである。

最終的に自転車盗の被害を前年対比-1件に減少させることができたことから効果があったと言える。

学生のイラストと仕掛学との相乗効果に加え、年間を通じた防犯ボランティアとの啓発で大きく減少させることができたと考えているが、いまだに多数の被害が発生しており本年も自転車盗抑止は重点的に実施していく。

【委員】学生の中には、J R東舞鶴駅まで自転車で行き、電車でJ R西舞鶴駅に移動し、また、駅から自転車で学校まで向かう者も多く、被害に遭う学生の割合は多いのではないかと思う。

子供からは、ショッピングセンター等の遊び場からの帰りに、無施錠の自転車を足替わりに気軽な気持ちで乗っていく者もいると聞く。やはり自転車盗の被害を未然に防ぐためには、施錠することが最も有効であると思う。

是非とも引続き、学校等と連携して自転車施錠の広報等をお願いしたい。

【警察】刑法犯認知件数だけをみると大きな成果があったように見えるが、その一方で、特殊詐欺の被害は、全国的に件数、被害額と大幅に増加している状況にある。

舞鶴市内では昨年3件の被害が発生し、被害額は約8,500万円、前年対比で件数は+1件、被害額は+約7,500万円である。

予兆案件は113件、前年対比+27件、内訳は、電話83件（うち固定電話50件）、メール・SNS12件、ポップアップ11件、その他7件である。

最近、増加傾向にある手口の一つであるオレオレ詐欺は、代表的な息子かたりの他に、警察官、弁護士、総務省や通信事業者をかたるものが増加している。中には、言葉巧みにLINEのビデオ通話に誘導し、制服を着た警察官役の犯人が偽の手帳を見せるものや、逮捕状が出ていると偽の逮捕状の画像を

見せて警察官だと信じ込ませ、現金をだまし取るものが発生している。他にも自動音声ガイダンスを用いた手口等も発生している。なお、警察官が市民と関わる際にLINEを使用することはない。

令和6年中府下で認知した201件の特殊詐欺被害者のうち、65歳以上の割合が全体の80.6%を占め、65歳以上の高齢者の男女別の割合は、女性が圧倒的に多い。これは、女性の方が在宅時間が長く、女性が家計の管理をしていることが多いことが要因と考えられる。

また、年齢別、手口別で見た場合、総数では60歳以上の方の被害が多く発生しているが、オレオレ詐欺については、20代から50代の方も被害に遭っている状況であり高齢者のみの被害だけではない。

何がきっかけでだまされているかを分析すると、201件中158件、実に8割の方が自宅の固定電話で犯人と話したことがきっかけでだまされている。このような現状を踏まえ、京都府警察では防犯機能付き電話機の普及の促進、NTTによるナンバーリクエストやナンバーディスプレイサービスの普及に力を入れて取り組んでいる。また、犯人側が国際電話を利用することも多数あることから、国際電話の発着信の休止も推奨している。

当署では、防犯機能付き電話機を普及させる取組の一つとして、舞鶴防犯協会の協力の下、防犯機能付き電話機の購入補助事業を令和2年度から開始しており、本年度まで延べ573台の購入を補助している。これまで舞鶴市内において防犯機能付き電話機を設置した家庭での特殊詐欺の被害は発生しておらず、効果があると言える。

さらに、管内の金融機関やコンビニと連携して水際対策に取り組んでいる。高額出金や振り込み、高齢者が電子マネーカードの購入を申し出た際には利用者に対して、出金理由や購入理由を詳細に確認していただき、不審点があれば警察への全件通報を依頼している。

令和7年もこれらを軸に特殊詐欺の対策を講じていく。

【委員】確定申告の時期になり、住民から「所得税の還付がある。」等の不審な連絡が来たとの相談を受けることがある。その際には詐欺であると伝えて注意喚起しているが、警察も確定申告の時期、年金給付の時期、各種補助金等交付の時期など、関係する機関と連携して広報啓発するのも良いと思う。

(2) 令和6年中の舞鶴市の交通事故発生状況について～交通課長

【警察】まず、舞鶴市内の過去5年間の人身交通事故の発生件数は、昨年まで毎年減少している。令和6年当初は、大幅に令和5年を上回る状況にあったが、下半期から交通取締りの強化や広報活動を実施し、人身事故の発生は前年を下回る過去最少の58件に抑えることができた。

昨年の死亡者数は2人であり、2件とも痛ましい悲惨な事故であり、このような事故が起こらないよう交通死亡事故抑止に向けた取組をさらに進めていく。

交通事故発生状況を分析すると、事故類型では、58件中、車両相互の事故が35件であり、出会い頭事故、追突事故が多く発生した。また、人対車両の

会 議
内 容

事故が21件発生し、令和5年と比較すると歩行者が関係する事故の発生が多い傾向にある。

時間帯で見た場合、最も多くは18時から20時の時間帯に12件発生しており、下校、帰宅の時間帯で、暗くなり始めた頃に多く発生している。

連続発生の防止対策として、飲酒運転で検挙したドライバーが飲酒した店に対して、客へ飲酒をしないよう呼び掛けの励行、ハンドルキーパーの啓発活動を実施した。

8月には、夜間に舞鶴港に入港するフェリーの乗客である旅行者の二輪ドライバーが国道27号で重傷を負う事故が発生した。そこで8月19日のバイクの日に、交通ボランティアの皆さんに御協力いただき、フェリーから降車した約100人の二輪ドライバーに安全を呼び掛ける夜間の啓発活動を実施した。

また、発生傾向を踏まえた先制的な対策として、例年11月から12月にかけて、舞鶴市内では交通死亡事故等の重大事故が発生しやすい傾向にあることから、事故多発時期の入口となる11月から、国道27号で事故多発時間帯となる夕方に、連続5日間の交通取締りを実施し、見せる取締活動を展開した。さらに、同時期に普段、交通安全教育等を受ける機会の少ない地域を巡回する管内の移動スーパーの協力を得て、高齢歩行者に対する横断指導や靴等への反射材貼付を行った。

交通安全の気運を高める取組として、管内すべての小学校を回り交通安全教室を実施した。自転車ヘルメット着用促進モデル事業者の社員に小学校での交通安全教室に参加していただくなど、地元企業が地元の子供の安全を守る意識を高めるという方法も取り入れた。夏場には神崎海水浴場で、地元中学生と保育園児と共に、海水浴客に対して飲酒運転防止を呼び掛ける活動を実施した。さらに、若い世代である地元の高校生と共に、管内のショッピングセンターで啓発活動を実施、秋の全国交通安全運動では書道部の生徒に協力を得て、交通安全書道パフォーマンスを実施した。

交通安全の取組は、幼い子供や高齢者を対象したものが多くなりがちであるため、今後も若い世代の方に参加してもらい、すべての世代で交通安全の気運を高めていく。

また、去年は官公庁や事業所に対するアプローチも積極的に実施し、舞鶴税務署の協力を得て、公用車に「はんなり運転」というステッカーを貼ってもらい、歩行者優先の見本となる運転を実践していただいている。鉄道事業者とは、鉄道沿線を管轄する警察署と連携して「交通安全の願いは続くよどこまでも」というテーマで啓発活動を実施した。

令和7年も、子供から高齢者まであらゆる世代にアプローチしていく取組を継続し、交通事故防止対策を実施する。

【委員】 行政機関等はシステム化、簡素化が進みネットでのやり取り等が増えてきており生活が便利になってきている。警察の業務もそのように移行していくのだと思うが、警察官の姿、パトカーの姿を実際に目にすることが抑止力に

会 議 内 容	つながるため継続して市民の目に留まる活動を引続きお願いしたい。 【委員】舞鶴警察署の新庁舎建設予定地の近くで、「こんな大きな警察署が建つということは、舞鶴市はそんなに治安が悪いのか。」という住民の会話を聞いた。 大きく機能的な警察署があるからこそ治安の向上、維持ができると理解しており、今回、報告を受けたように数値として治安が良くなっていることも把握、理解したが、そのように考えている住民がいることも把握していただき、引き続き広報、啓発をお願いしたい。 【委員】学生は卒業間近となり、学校に行く回数が減ることで本来学校に行っている時間帯に外を出歩く機会が増える時期である。そんな中、我が子から、2回ほど職務質問を受けたと聞いた。この様に在校時間帯に出歩いていることを不審点に警察官が声掛けしていることを知り、親として安心している。引続きの見回りをお願いする。 以上
--------------------	--

第4回京都府舞鶴警察署協議会の開催状況

